



事 務 連 絡  
平成 28 年 4 月 21 日

日本製薬団体連合会安全性委員会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する  
一般用医薬品における「使用上の注意」の改訂について

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する一般用医薬品については、その「使用上の注意」について、塩酸プソイドエフェドリンを含有する医療用医薬品との整合を図るため、別紙のとおり、「使用上の注意」の改訂を行うことが適当であると考えます。

つきましては、貴委員会において、関係業者に対し、添付文書の改訂をできるだけ早い時期に実施し、本内容に基づき必要な措置を講じるよう周知徹底方お願いいたします。

別紙

鼻炎用内服薬

【医薬品名】 一般用医薬品  
塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリン含  
有製剤

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[してはいけないこと] の項に

「次の人は服用しないこと  
本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人。」

を追記する。